

**マイナンバーに関する重要なお知らせ**

10月5日以降、住民票の住所地に皆さん一人ひとりの「マイナンバー」を「通知カード」に記載して郵送でお知らせします。やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることができない方は、「居所情報登録申請書」を住民票がある住所地の市区町村に持参または郵送してください。申請により登録した住所にマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。

▼やむを得ない理由とは  
 ・DV、ストーカー行為、児童虐待等の被害者で住所地以外の居所に移動している方  
 ・東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難している方  
 ・一人暮らしで、長期間、医療機関・

施設に入院・入所している方  
**▼居所登録ができる期間**  
 受付中。9月25日(金)まで。(持参または必着) ※登録はお早めに！  
**▼申請書の配布窓口**  
 市役所1階6番・7番総合窓口課、保健センター、子ども家庭支援センター、また市ホームページや総務省のホームページでもダウンロードすることができます。

**▼申請書の送付先**  
 住民票がある住所地の市区町村の「通知カード担当課宛て」に郵送、または持参してください。

【問合せ】マイナンバーコールセンター ☎0570・20・0178 (土・日・祝日・年末年始を除く午前9時30分～午後5時30分) もしくは、住民票の住所地の市区町村へ。

**市役所閉庁のお知らせ**

10月3日(土)は、「番号法(マイナンバー制度)」施行に伴う準備作業のため、**市役所は閉庁します。**ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

**市民総合相談を開催します**

各分野の専門の相談員が助言や紹介を行います。

【日時】10月21日(水)午後1時30分～4時30分

【場所】市役所第一棟2階会議室ほか

【相談内容】  
 〔法律相談(弁護士)〕不動産の相続、離婚、金銭貸借問題などの民事問題全般など

▼法律相談申込み：10月15日(木)午前8時30分から受付

付。先着6人。

〔行政相談(行政相談委員)〕国などの仕事に関する苦情や要望など

〔人権の上相談(人権擁護委員)〕不当な迫害、人権の侵害、身の上問題など

〔市政相談(市職員)〕市政についての苦情、要望など

▼法律相談以外の申込み：9月24日(木)午前8時30分から受付。各相談先着6人。

※秘密厳守  
 【申込み】秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

10月1日～7日は公証週間です

公正証書の作成に関する無料相談会・特設電話相談を実施します。

▼特設電話相談  
 【日時】10月1日(木)～7日(水)午前9時30分～午後4時

30分(正午～午後1時を除く)

【相談番号】 ☎03・3502・8239

【問合せ】東京公証人会 ☎03・3502・8050

▼無料相談会(常時開設)  
 【日時】平日午後1時～4時 ※要予約

【場所】立川公証役場

【申込み】立川公証役場 ☎524・1279

全国一斉！法務局休日相談所開設のお知らせ

登記、境界、戸籍・国籍、人権に関する相談に応じます。

【日時】10月4日(日)  
 ▼相談：午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

▼講演会「遺言と相続」：午前10時30分～11時30分

【場所】立川地方合同庁舎

※予約優先(当日受付可)  
 【申込み】東京法務局民事行政調査官室 ☎03・5213・1319

自動車防犯パレードの開催について

10月11日(日)～20日(火)までの10日間は、自主防犯活動を強化する全国地域安全運動期間です。

これに伴い、地域防犯協力団体による自動車防犯パレードが実施されます。

古物商防犯協力会や昭和の森ハーレーダビットソンのパレード、第三中学校吹奏楽部による演奏などが行われます。ぜひお越しください。

【日時】10月11日(日)午前10時30分

【場所】市民会館前広場

※雨天時は内容が変更となる場合があります。

【問合せ】福生警察署生活安全課 ☎551・0110

9月30日は「交通事故死者口を指す日」です

交通事故は毎日いたるところで発生しており、記録が残っている昭和43年以降、全国で交通死亡事故がなかった日は一度もないという状況です。悲惨な事故を一つでも減らすため、交通ルールを守り、お互いを思いやる気持ちをもって道路を通行しましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

高齢者向け交通安全講習会のお知らせ

高齢者が関与する重大事故、自転車事故が多く発生しています。更に、秋から冬にかけて交通事故が増える傾向にあります。交通安全ルールを守ることの大切さを確かめていただくためにも、ぜひご参加ください。

【日時】10月6日(火)午後2時～3時

【場所】福祉センター2階学習・集会室

【内容】DVD上映及び福生警察署員による講話・リーフレットなどの配布

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

**秋の全国交通安全運動**

市民の皆さんに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故の防止を図ります。

【日程】9月21日(祝)～30日

〔運動の基本〕

子どもと高齢者の交通事故防止

〔運動の重点〕①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

(特に、反射材用品等の着用推進、自転車前照灯の点灯の徹底) ②後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

の徹底 ③飲酒運転の根絶

【場所】第一中学校

【問合せ】安全安心まちづくり課 ☎552・0119

**第30回記念西多摩地区消防大会開催のお知らせ**

西多摩地区8市町村の消防団で、ポンプ操法の腕前を競い合う消防大会が12年ぶりに福生市で開催されます。

1,000人の消防団員が参加する大規模な大会です。東京消防庁の音楽隊による演奏披露等もあります。

【日時】9月20日(日)午前10時から ※予備日は21日(祝)

【場所】第一中学校

【問合せ】安全安心まちづくり課 ☎552・0119

**平成27年度自衛消防訓練審査会について**

福生消防署では、次成27年度自衛消防訓練審査会を実施します。

【日時】9月28日(月)午後1時～4時30分

【場所】羽村市富士見公園多目的広場

【内容】地域の事業所が模擬の消防用設備を使い、日ごろ訓練している自衛消防技術を披露し、審査します。

【問合せ】福生消防署予防課 ☎552・0119



10月の無料相談		【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529	
※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日から予約開始となります。			
10月21日(水)は、市民総合相談のため、実施日と場所が例月時と異なる相談があります。			
相談内容	実施日	時間	備考
人権の上相談・行政相談	21日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所第一棟2階会議室 予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	1日(木)		
相続遺言等暮らしの手続き相談	13日(火)		
税務相談	22日(木)		
法律相談	3日(土)・14日(水)・21日(水)・28日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第1相談室 予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	15日(木)		
少年相談	16日(金)		
介護保険相談	毎週月・火・木曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課 介護福祉課介護保険係 ☎551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階) 子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前10時～午後5時	教育相談室(子ども応援館2階) 教育についての悩み全般に関すること。教育委員会教育相談室 ☎551・7700
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699
事業資金相談	8日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室 商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎551・1511市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権利擁護相談、心配ごと相談(☎552・5027福祉センター)

【安全安心まちづくり市民ひろば】 次回の開催は 犯罪のない、安全で安心して暮らすことができる福生市を目指し、話し合いをしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。【日時】9月24日(木)午後7時～9時 【場所】白梅会館会議室 【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691